

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目16番2号
日本カーバイド工業株式会社
取締役社長 平 田 泰 稔

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル22階
日本カーバイド工業株式会社 会議室
 3. 目的事項
報告事項 (1) 第117期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第117期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役3名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようお願い申し上げます。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.carbide.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国は緩やかに景気回復を続けているものの、中国、アジア新興国や資源国では景気減速が顕著になるなど、不透明な状況で推移しました。一方、わが国では、企業収益や所得・雇用環境が改善し、個人消費も底堅さが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループにおいては、機能製品分野では、原材料価格の低下などによる収益の改善がある一方、東南アジア地域での市況低迷などによる影響を受けたほか、電子・光学製品分野や建設・建材関連分野では、需要縮小などによる影響もあり、各分野ともに減販となりました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は504億9千4百万円と前期比65億6千5百万円(11.5%減)の減収、営業利益は22億3千5百万円と前期比2千8百万円(1.2%減)の減益、経常利益は24億2千3百万円と前期比2千6百万円(1.1%減)の減益となったものの、親会社株主に帰属する当期純利益は減損損失や法人税等調整額の減少などにより、11億9千1百万円(前期は10億1千7百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

なお、当連結会計年度より、NIPPON CARBIDE INDIA PVT. LTD. を連結の範囲に含めております。

事業部門別の概況は次のとおりであります。

機能製品事業部門

ファインケミカル製品は農薬関連向けや電子材料向けが順調に推移し、前期比増収となりました。メラミン樹脂製品は海外向けは堅調でしたが、国内向けが振るわず、前期比減収となりました。接着製品は化粧品分野への拡販はあったものの、光学関連分野向けが振るわず、前期比減収となりました。マーキングフィルムは海外向けは堅調でしたが、国内向けが低調に推移

し、前期比減収となりました。ステッカーは東南アジア地域での減販により、前期比減収となりました。包装用フィルムは国内向けが低迷し、前期比減収となりました。

以上により、機能製品事業部門の売上高は233億8千1百万円と前期比17億5千6百万円（7.0%減）の減収となったものの、原材料価格の低下や生産性の向上、経費等の削減などにより、セグメント利益は26億6千万円と前期比3億8千万円（16.6%増）の増益となりました。

電子・光学製品事業部門

再帰反射シートは欧州向けが低調に推移し、前期比減収となりました。セラミック基板はスマートフォン向けやデジタル家電向けが低迷し、前期比減収となりました。プリント配線板はアミューズメント関連をはじめ総じて振るわず、前期比減収となりました。

以上により、電子・光学製品事業部門の売上高は123億5千5百万円と前期比27億6千2百万円（18.3%減）の減収、セグメント損失は6億2千2百万円（前期は7千3百万円の損失）となりました。

建材関連事業部門

住宅用アルミ建材は主力の手摺、笠木等の販売が消費税増税前の需要増があった前期に比べ減収となりました。

以上により、建材関連事業部門の売上高は104億7千5百万円と前期比2億6千1百万円（2.4%減）の減収、セグメント利益は3億6千6百万円と前期比5千7百万円（13.5%減）の減益となりました。

エンジニアリング事業部門

産業プラントの設計・施工は国内外向けの大型工事案件の完工が減少しました。

以上により、エンジニアリング事業部門の売上高は71億3百万円と前期比3億9千6百万円（5.3%減）の減収となったものの、セグメント利益は2億5千1百万円と前期比1千5百万円（6.8%増）の増益となりました。

	売 上 高	セグメント利益
機 能 製 品 事 業 部 門	百万円 23,381	百万円 2,660
電 子 ・ 光 学 製 品 事 業 部 門	12,355	△622
建 材 関 連 事 業 部 門	10,475	366
エ ン ジ ニ ア リ ン グ 事 業 部 門	7,103	251
調 整 額	△2,821	△232
合 計	(連結売上高) 50,494	(連結経常利益) 2,423

- (注) 1. 売上高の調整額には、事業部門間の取引の調整額及び請負工事に係る収益計上のうち工事進行基準に基づく売上高が含まれております。
2. セグメント利益の調整額には、棚卸資産に係る未実現損益及びセグメントに配分していない一般管理費が含まれております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、27億7千3百万円であり、主なものは次のとおりであります。

- 新研究開発センター建設工事（日本）
- 電子・光学製品製造設備増強工事（中国）

(3) 資金調達の状況

設備資金については、主に金融機関からの借入れにより調達いたしました。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第 114 期 (平成25年3月期)	第 115 期 (平成26年3月期)	第 116 期 (平成27年3月期)	第 117 期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高 (百万円)	50,779	55,610	57,059	50,494
営業利益 (百万円)	1,080	1,397	2,263	2,235
経常利益 (百万円)	1,113	1,594	2,450	2,423
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)	466	472	△1,017	1,191
1株当たり 当期純利益	5円69銭	5円76銭	△12円43銭	14円55銭
総資産 (百万円)	60,285	64,403	63,294	60,887
純資産 (百万円)	19,001	21,345	22,679	22,034
1株当たり 純資産額	222円68銭	250円14銭	264円69銭	256円92銭

(注) △は損失を示しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
エヌシーアイ電子株式会社	百万円 450	% 100.0	プリント配線板の製造販売
ビニフレーム工業株式会社	288	69.0	アルミ建材等の製造販売
株式会社三和ケミカル	200	100.0	化学工業製品、医薬品の製造販売
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社	90	100.0	産業プラントの設計、監督、施工並びに工場諸施設の保全
恩希愛（杭州）薄膜有限公司	41百万 米・ドル	100.0	再帰反射シートの製造販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA) INC.	7百万 米・ドル	100.0	再帰反射シートの販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (South Carolina) INC.	11百万 米・ドル	100.0	トナー用樹脂の製造販売
NIPPON CARBIDE INDIA PVT. LTD.	510百万 インド・ルピー	100.0	各種ステッカーの製造販売
ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.	380百万 タイ・パーツ	100.0	工業用特殊磁器の製造販売
THAI DECAL CO., LTD.	82百万 タイ・パーツ	91.5 (42.5)	各種ステッカーの製造販売
NCI (VIETNAM) CO., LTD.	2百万 米・ドル	90.0	各種ステッカーの製造販売

- (注) 1. エヌシーアイ電子株式会社は、増減資を行い、資本金が1,400百万円から450百万円となりました。
2. 恩希愛（杭州）化工有限公司は、平成27年11月に商号を変更し、恩希愛（杭州）薄膜有限公司となりました。
3. NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA) INC. は、減資により資本金が100万米・ドルから70万米・ドルとなりました。
4. 当連結会計年度より、NIPPON CARBIDE INDIA PVT. LTD. を重要な子会社に含めております。
5. 当社の議決権比率の（ ）書きは間接所有割合を示しており、内数であります。

4. 対処すべき課題

今後のわが国経済並びに世界経済は、一部に不透明さは残るものの、総じて緩やかに景気回復が継続するものと期待されます。

このような認識のもと、当社グループは、2016年度を次なる成長の足掛かりを築く年として、グループの総力を挙げてその目標達成に向け取り組んでまいります。

具体的には、

《重点施策》

- ① 安全な職場の確保と品質クレームの撲滅について、より高いレベルを目指す
- ② 継続する増収増益への道筋をつける
 - ・各事業部門での事業の選択と集中を徹底し、次なる成長の足掛かりを築く
 - ・新研究開発センターを中心に部門間シナジーを更に発展させ、収益力を強化する
 - ・従業員一人一人の熱意・挑戦・気概により、グループの組織力・対応力を高める
- ③ コミュニケーションレベルを上げ、明るく能動的な組織風土へ着実に変えていく

《行動目標》

成長・発展の原動力は自分との認識を持ち、増収増益に結び付く行動を起こそう！

これらを2016年度の合言葉「*Proceed to the next stage! 次なる成長に挑もう!*」のもと実行してまいります。

また、当社グループは、現在の経済環境と今後の景気見通しをベースに事業状況を見据え、今年、2016年度を初年度とする新たな3ヶ年の中期経営プラン“*ACTIVE-2018*”を策定し、「増収増益を継続して達成できる企業グループを実現する」を基本方針として取り組んでまいります。

なお、最終年度である2018年度（平成31年3月期）には、以下の経営指標の達成を目指すことといたしました。

2018年度（平成31年3月期）目標

売上高	600億円以上
経常利益	35億円以上

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解と、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業内容	主要製品等
機能製品事業	ファインケミカル製品、メラミン樹脂、接着製品、マーキングフィルム、ステッカー、包装用フィルム
電子・光学製品事業	再帰反射シート、セラミック基板、厚膜印刷製品、プリント配線板
建材関連事業	住宅用アルミ建材
エンジニアリング事業	産業プラントの設計・施工

6. 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

会社名	所在地
日本カーバイド工業株式会社	本社（東京都）、支店（大阪府）、工場（富山県、京都府）、研究所（栃木県、富山県、神奈川県）
エヌシーアイ電子株式会社	本社・工場（福島県）
ビニフレーム工業株式会社	本社・工場（富山県）
株式会社三和ケミカル	本社・事業所（神奈川県）
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社	本社（富山県）
恩希愛（杭州）薄膜有限公司	本社・工場（中国）
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES(USA) INC.	本社（米国）
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (South Carolina) INC.	本社・工場（米国）
NIPPON CARBIDE INDIA PVT. LTD.	本社・工場（インド）
ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.	本社・工場（タイ）
THAI DECAL CO., LTD.	本社・工場（タイ）
NCI (VIETNAM) CO., LTD.	本社・工場（ベトナム）

7. 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

部 門	使用人数	前期末比増減
機能製品事業部門	1,361名	70減名
電子・光学製品事業部門	1,527	160減
建材関連事業部門	290	13減
エンジニアリング事業部門	180	2増
全社（共通）	86	3減
合計	3,444	244減

(注) 使用人数は就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員を含み、当社グループから当社グループ外への出向者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を除いております。）であります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
424名	10名減	42.0歳	18.9年

(注) 使用人数は就業人員（他社から当社への出向者及び嘱託社員を含み、当社から他社への出向者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を除いております。）であります。

8. 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,788
株式会社富山第一銀行	3,238
株式会社北陸銀行	2,921
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,169
株式会社みずほ銀行	1,517

百万円

II 会社の現況

1. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 120,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 81,940,298株 |
| (3) 株主数 | 9,127名（前期末比476名減） |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
旭硝子株式会社	7,812	9.54
デンカ株式会社	4,098	5.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,329	4.07
明治安田生命保険相互会社	2,800	3.42
東京海上日動火災保険株式会社	2,700	3.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,418	2.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,581	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,218	1.49
日本カーバイド工業従業員持株会	769	0.94
C B N Y D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	760	0.93

（注） 持株比率は自己株式（61,130株）を控除して計算しております。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	氏 名
代 表 取 締 役 取 締 役 社 長		平 田 泰 稔
代 表 取 締 役 専 務 取 締 役	経営全般補佐、技術担当役員、グループ安全・品質改善担当	早 勢 隆
常 務 取 締 役	経営全般補佐、管理部門担当役員、業務監査室長	西 村 文 男
常 務 取 締 役	電子・光学製品事業本部長兼経営企画室長	藤 川 利 倫
取 締 役	機能製品事業本部長	芹 沢 洋
取 締 役	研究開発センター長	新 夕 秀 典
取 締 役	機能製品事業本部フィルム事業部長	上 前 昌 己
取 締 役	弁護士 弁護士法人小野総合法律事務所代表社員	近 藤 基
常 勤 監 査 役		永 島 義 郎
常 勤 監 査 役		赤 木 裕
監 査 役		早 田 一 人

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の第116回定時株主総会において、早田一人氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成27年6月26日開催の第116回定時株主総会の終結の時をもって、監査役木村公彦氏は辞任により退任いたしました。
3. 取締役近藤 基氏は、平成27年7月1日付で弁護士法人小野総合法律事務所の代表社員に就任いたしました。
4. 平成28年4月1日付で次のとおり取締役の担当の異動をいたしました。

地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	氏 名
常 務 取 締 役	経営全般補佐、管理部門担当役員、業務監査室担当	西 村 文 男

5. 取締役近藤 基氏は、社外取締役であります。
6. 常勤監査役永島義郎、赤木 裕及び監査役早田一人の3氏は、社外監査役であります。

7. 常勤監査役永島義郎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は、取締役近藤 基氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
9. 当社は、取締役近藤 基、常勤監査役永島義郎、赤木 裕及び監査役早田一人の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	138百万円 (6百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	40百万円 (40百万円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (5名)	179百万円 (46百万円)

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第116回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役(社外監査役)1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役(社外取締役を除く)の支給額には、役員賞与引当金繰入額30百万円を含んでおります。
 4. 上記の支給額のほか、取締役7名(社外取締役を除く)に対し役員賞与8百万円を支給しております。
 5. 取締役の報酬額は、平成25年6月27日開催の第114回定時株主総会において年額240百万円以内(うち社外取締役分は年額15百万円以内)と決議いただいております。なお、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないと決議いただいております。
 6. 監査役の報酬額は、平成25年6月27日開催の第114回定時株主総会において年額84百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役近藤 基氏は、弁護士法人小野総合法律事務所の代表社員であります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	近藤 基	当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回に出席し、弁護士としての豊富な経験と知識に基づき議案審議等において活発な質問、提言を行っております。
監査役	永島 義郎	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席し、金融機関での長年の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	赤木 裕	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席し、製造会社の技術部門や事業部門での長年の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	早田 一人	平成27年6月26日就任以降、15回開催の取締役会のうち14回に出席し、また、監査役会10回の全てに出席し、製造会社の資材・物流部門や管理部門での長年の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

3. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	56百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. エヌシーアイ電子株式会社、恩希愛（杭州）薄膜有限公司、NIPPON CARBIDE INDIA PVT.LTD.、ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO.,LTD.、THAI DECAL CO.,LTD. 及びNCI (VIETNAM) CO.,LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に判断し、再任又は不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規程として「企業活動に関する基本指針」並びに「行動基準」を定め、取締役社長を法令遵守担当役員とし、その下でコンプライアンス委員会が法令・企業倫理の遵守に関する職務を担当するほか、相談・通報体制として法務室のほかに外部弁護士をも相談・通報先とする内部通報制度であるホットラインを設置しています。コンプライアンスの推進については、役員以下がコンプライアンス規程に則り業務運営に当たるよう、研修等を行っています。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応するとともに、社内体制を整備し関係遮断を行います。そのほか、内部監査を所管する業務監査室が、法令及び会社諸規程に従い業務が遂行されるよう監視し、代表取締役より改善指導する体制を設置しています。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書保存処分規程に基づき、適正な保存及び管理を行います。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの管理については、基本規程としてリスク管理基本規程を定めるとともに関連規程の整備とその運用を図り、リスクの低減に努めるとともに、経営管理室を事務局とするリスク管理委員会がリスク管理活動を実施し、リスク発生時の連絡や対応体制の整備を進めます。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行の監督等を行います。取締役会のほか、経営活動の諸施策の適切な実行を討議するための経営会議を毎月原則1～2回開催します。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループでは、関係会社管理に関する規程として、関係会社業務取扱規程を定め、相互に密接な連携のもとにグループ運営を行います。関係会社業務取扱規程は、当社承認事項、当社との協議事項、当社への報告事項を定め、当社各担当部門を経由して子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の承認・協議・報告を行うこととしています。また、当社は毎月1回業績検討会議を開催し、当社各担当部門より子会社の毎月の事業概況を報告します。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスクの管理については、当社リスク管理委員会がリスク管理活動の指導を行うとともに当社各担当部門と協力し、子会社の発生リスクの把握及び対応を行います。また、リスク管理委員会は定期的にグループ全体でのリスク事項を洗い出し、対応体制の整備を進めます。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎年1回グループ全体の予算会議を開催し、各事業年度の重点経営目標及び予算並びに3事業年度を期間とする中期経営プランを策定します。また、当社は、関係会社業務取扱規程に従い業務が遂行されるよう、子会社に取締役会その他の重要な意思決定を行う体制を構築させます。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社コンプライアンス委員会は、グループでのコンプライアンス活動を推進し、当社コンプライアンス規程に準じた子会社規程の整備、相談・通報制度であるホットライン・意見箱等の設置や研修等の支援を行うとともに、半期毎に子会社からその活動状況を聴取し取締役会に報告します。また、業務監査室は、子会社の業務執行が法令、子会社定款及び諸規程に従い遂行されるよう内部監査を通じて監視するとともに改善指導を行います。

⑤ その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制の体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行い、当社グループの財務報告の信頼性を確保します。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役職務を補助する組織として監査役室を設置しています。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役室の所属員の人事に関しては、事前に監査役会の同意を得るものとします。

監査役が監査役室の所属員に指示をした業務については、所属員は取締役の指揮系統に属さないものとします。

監査役は、監査役室の所属員及び所属する兼任部門の業務内容について毎月又は適宜に聴取・提言し、必要に応じ監査を行ううえでの重要な事項について、指示管理を行います。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、法令・定款違反や不正行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを知った場合は、監査役に報告することとします。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができます。

② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

監査役は主要な子会社の監査役を兼務しており、法令・定款違反や不正行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実は、子会社の取締役及び使用人から報告を受けます。また、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やその他の重要な会議に出席し必要に応じ取締役等に説明を求めることができます。また、その他の子会社を含め、関係会社業務取扱規程に定める承認・協議・報告事項に関する文書・資料等を閲覧し、当社各担当部門あるいは必要に応じ子会社に直接説明を求めることができます。

③ その他の当社の監査役への報告に関する体制

法務室は、コンプライアンス委員会において、監査役に対しても当社及び子会社の内部通報制度の利用状況を報告します。

業務監査室は、当社及び子会社の内部監査の状況を監査役に対しても報告します。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けた場合には、相談・通報できるホットラインを設置しており、相談・通報をしたことについて不利な取扱いはしないことを定めています。

当社は、子会社に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように周知徹底します。

- (10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の執行について生ずる費用の処理については毎年予算化し、監査役の請求により総務部においてその処理を行います。
- (11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役と監査役は、定期的に情報を交換するための会合を行います。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社グループのコンプライアンスに関しては、当社コンプライアンス委員会がグループ各社に教育活動等の支援を行い、半期毎にグループ各社の内部通報制度の利用状況やコンプライアンス活動状況を聴取し、その内容を取締役会に報告しました。また、業務監査室はグループ各社の内部監査を行うとともに、コンプライアンスに関する勉強会を実施しました。

(2) 当社グループの業務の適正を確保する体制

当社は取締役会を20回開催し、法令及び定款に定められた事項並びに経営上の重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行の監督を行いました。また、毎月の業績検討会議において子会社の事業概況の報告を受けるほか、関係会社業務取扱規程に基づいて子会社の業務執行を管理しました。

(3) リスク管理体制

当社グループのリスク管理に関しては、当社リスク管理委員会がアンケート調査によりグループ各社のリスクの把握を行うとともに、事業継続計画やリスク対応を推進し、半期毎にその内容を取締役会に報告しました。

(4) 監査役の監査が実効的に行われる体制

監査役は、取締役会の他重要な会議に出席するとともに、子会社からも情報の収集を行いました。また、代表取締役、会計監査人、業務監査室と定期的に情報を交換するための会合を行いました。監査役は、内部統制システムの整備及び運用状況について、調査・検証・評価を行い、整備・運用面で見出された問題点については、是正・改善の状況を確認して取締役会に報告しました。

◎以上のご報告は、次により記載されております。

千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

以 上

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円 (60,887)	(負債の部)	百万円 (38,853)
<u>流動資産</u>	<u>30,193</u>	<u>流動負債</u>	<u>24,287</u>
現金及び預金	5,631	支払手形及び買掛金	8,401
受取手形及び売掛金	15,408	短期借入金	12,150
たな卸資産	8,127	未払法人税等	280
繰延税金資産	179	賞与引当金	508
その他	986	役員賞与引当金	30
貸倒引当金	△138	設備建設関係支払手形	494
		その他	2,421
<u>固定資産</u>	<u>30,694</u>	<u>固定負債</u>	<u>14,566</u>
<u>有形固定資産</u>	<u>26,898</u>	長期借入金	7,339
建物及び構築物	5,947	リース債務	731
機械装置及び運搬具	6,084	退職給付に係る負債	3,358
工具器具備品	835	役員退職慰労引当金	85
土地	12,291	再評価に係る繰延税金負債	2,831
リース資産	803	その他	219
建設仮勘定	935	(純資産の部)	(22,034)
<u>無形固定資産</u>	<u>571</u>	<u>株主資本</u>	<u>13,582</u>
土地使用権	410	資本金	7,034
その他	160	資本剰余金	2,404
<u>投資その他の資産</u>	<u>3,224</u>	利益剰余金	4,154
投資有価証券	2,156	自己株式	△10
長期貸付金	139	<u>その他の包括利益累計額</u>	<u>7,453</u>
繰延税金資産	493	その他有価証券評価差額金	△31
退職給付に係る資産	24	繰延ヘッジ損益	△3
その他	548	土地再評価差額金	6,300
貸倒引当金	△138	為替換算調整勘定	1,578
		退職給付に係る調整累計額	△389
<u>資産合計</u>	<u>60,887</u>	<u>非支配株主持分</u>	<u>998</u>
		<u>負債純資産合計</u>	<u>60,887</u>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

科	目	金	額
			百万円
売	上	高	50,494
売	上	原	37,414
売	上	総	13,080
販	売	費	10,844
	及	び	
	一	般	
	管	理	
	費		
營	業	利	2,235
營	業	外	607
	取	利	79
	息		116
	受	取	68
	受	取	72
	受	取	0
	持	分	82
	為	替	186
	そ	の	419
營	業	外	196
	支	払	3
	手	形	47
	休	止	171
	そ	の	
	の	費	
	用		
	利	息	196
	却	損	3
	固	定	47
	他		171
經	常	利	2,423
特	別	損	407
	損	失	361
	減	損	46
	特	別	
	退	職	
税	金	等	2,015
法	人	税	542
法	人	税	137
	等	調	
	整	額	
当	期	純	1,336
非	支	配	144
	株	主	
	に	帰	
	属	す	
	る	当	
	期	純	
	利	益	1,191
親	会	社	
	株	主	
	に	帰	
	属	す	
	る	当	
	期	純	
	利	益	1,191

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年4月1日 残高	百万円 7,034	百万円 2,404	百万円 3,472	百万円 △10	百万円 12,900
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△163		△163
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,191		1,191
連結範囲の変動			△345		△345
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	682	△0	681
平成28年3月31日 残高	7,034	2,404	4,154	△10	13,582

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主分 持	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価金 差額	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
平成27年4月1日 残高	百万円 215	百万円 4	百万円 6,151	百万円 2,471	百万円 △70	百万円 1,006	百万円 22,679
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△163
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,191
連結範囲の変動							△345
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△247	△7	148	△893	△319	△8	△1,327
連結会計年度中の変動額合計	△247	△7	148	△893	△319	△8	△645
平成28年3月31日 残高	△31	△3	6,300	1,578	△389	998	22,034

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	(45,900)	(負債の部)	(28,091)
流動資産	11,939	流動負債	16,685
現金及び預金	933	支払手形	260
受取手形	1,589	買掛金	4,363
売掛金	6,176	短期借入金	6,046
商品及び製品	1,032	関係会社短期借入金	1,574
仕掛品	122	1年内返済予定の長期借入金	2,964
原材料及び貯蔵品	360	リース債務	46
前払費用	65	未払金	653
立替金	306	未払費用	211
関係会社短期貸付金	329	未払法人税等	31
未収入金	1,026	賞与引当金	339
その他の金	15	役員賞与引当金	30
貸倒引当金	△18	その他の	161
固定資産	33,961	固定負債	11,405
有形固定資産	18,185	長期借入金	6,222
建物	2,314	リース債務	607
構築物	263	退職給付引当金	1,542
機械装置	2,604	繰延税金負債	105
車両運搬具	13	再評価に係る繰延税金負債	2,831
工具器具備品	213	その他の	96
土地	11,408	(純資産の部)	(17,809)
リース資産	605	株主資本	11,551
建設仮勘定	760	資本金	7,034
無形固定資産	76	資本剰余金	2,404
投資その他の資産	15,699	資本準備金	2,404
投資有価証券	1,351	利益剰余金	2,124
関係会社株式	7,545	その他利益剰余金	2,124
関係会社出資金	5,625	繰越利益剰余金	2,124
関係会社長期貸付金	1,070	自己株式	△10
前払年金費用	24	評価・換算差額等	6,257
その他の	293	その他有価証券評価差額金	△40
貸倒引当金	△111	繰延ヘッジ損益	△1
投資損失引当金	△100	土地再評価差額金	6,300
資産合計	45,900	負債純資産合計	45,900

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額
	百万円
売上高	26,450
売上原価	20,595
売上総利益	5,855
販売費及び一般管理費	5,377
営業利益	477
営業外収益	1,507
受取利息	43
受取配当金	1,193
その他	271
営業外費用	299
支払利息	147
休止設備固定費	47
その他	104
経常利益	1,685
特別利益	223
投資損失引当金戻入額	223
特別損失	594
関係会社株式評価損	594
税引前当期純利益	1,315
法人税、住民税及び事業税	79
法人税等調整額	23
当期純利益	1,211

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 準 備 本 金	その他利益剰余金				
			繰 越 利 益 金				
平成27年4月1日 残高	百万円 7,034	百万円 2,404	百万円 1,076		百万円 △10	百万円 10,504	
事業年度中の変動額 剰余金の配当			△163			△163	
当期純利益			1,211			1,211	
自己株式の取得					△0	△0	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						—	
事業年度中の変動額合計	—	—	1,048		△0	1,047	
平成28年3月31日 残高	7,034	2,404	2,124		△10	11,551	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	
平成27年4月1日 残高	百万円 187	百万円 △4	百万円 6,151	百万円 16,838
事業年度中の変動額 剰余金の配当				△163
当期純利益				1,211
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△227	3	148	△76
事業年度中の変動額合計	△227	3	148	971
平成28年3月31日 残高	△40	△1	6,300	17,809

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

日本カーバイド工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平野 洋 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 郷右近隆也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本カーバイド工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本カーバイド工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

日本カーバイド工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平野 洋 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 郷右近隆也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本カーバイド工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告書

株主
総会
参考書類

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

日本カーバイド工業株式会社 監査役会

常勤社外監査役 永 島 義 郎 ㊟

常勤社外監査役 赤 木 裕 ㊟

社外監査役 早 田 一 人 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開と経営環境の変化に対応できる企業にしていくとともに、株主の皆様に対する利益配分を重要な責務と考え、長期安定的な配当を実現できることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開及び内部留保等を総合的に勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額163,758,336円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月30日

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役平田泰稔、早勢 隆、藤川利倫、上前昌己の4氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期が満了し、取締役新夕秀典氏は、本定時株主総会の終結の時をもって辞任されます。つきましては、執行役員制度の導入に伴い、取締役を減員し、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	※ まつ 松 お 尾 とき お 雄 (昭和32年4月26日生)	昭和55年4月 旭硝子(株)入社 平成18年1月 同社エンジニアリングセンター長 平成22年1月 同社執行役員CSR室長 平成28年1月 同社執行役員社長付 平成28年3月 当社顧問(現任)	0株
<p>【取締役候補者とした理由】 松尾時雄氏は、旭硝子(株)のエンジニアリング部門出身であり、長年にわたりエンジニアリング部門を担当し、平成22年からは執行役員CSR室長を務め、会社経営について豊富な経験を有しています。この経験や見識を活かし、取締役として、当社の重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に、十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
2	ふじ かわ とし みち 藤 川 利 倫 (昭和31年5月31日生)	昭和54年4月 当社入社 平成19年4月 当社化成品事業部長 平成20年6月 当社取締役化成品事業部長 平成22年4月 当社取締役中国事業戦略室長 平成23年10月 当社取締役機能フィルム事業部長兼中国事業 戦略室長 平成25年4月 当社取締役機能製品事業本部長 平成25年6月 当社常務取締役機能製品事業本部長兼経営企 画室長 平成25年12月 当社常務取締役機能製品事業本部長兼経営企 画室長、購買部長 平成26年4月 当社常務取締役電子・光学製品事業本部長兼 経営企画室長（現任） 【取締役候補者とした理由】 藤川利倫氏は、長年にわたり当社の各事業部門を担当し、事業戦略を推進し ています。また、取締役としての見識や豊富な経験を有していることから、取 締役として、当社の重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に、 十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としております。	68,000株

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告書

株主
総会
参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	※ 小 竹 延 和 (昭和26年1月1日生)	昭和49年4月 ㈱小松製作所入社 平成12年6月 同社開発本部建機第一開発センタ所長 平成15年4月 同社執行役員開発本部建機第一開発センタ所長 平成16年1月 同社執行役員開発本部副本部長 平成19年4月 同社常務執行役員開発本部長 平成22年4月 同社中国副総代表 平成25年4月 同社シニア・フェロー（現任） 【社外取締役候補者とした理由】 小竹延和氏は、㈱小松製作所の技術部門出身で常務執行役員を務め、また海外経験もあり、会社経営について豊富な経験を有しています。この経験や見識を活かし、当社の経営全般に提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補者としております。	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小竹延和氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は、㈱東京証券取引所が定める独立役員の候補者であります。
3. 小竹延和氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
4. ※印は、新任候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役永島義郎氏は、本定時株主総会の終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
熊澤信介 (昭和31年4月26日生)	昭和54年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成11年5月 同行都立大学駅前支店長 平成13年1月 同行碑文谷支社長 平成13年5月 同行法人営業部副部長 平成15年5月 同行リテール人事室長 平成18年5月 同行渋谷支店長 平成20年6月 三菱UFJローンビジネス(株)代表取締役社長 平成24年2月 (株)ジャルカード常勤監査役(現任)	0株
【社外監査役候補者とした理由】 熊澤信介氏は、金融機関での長年の経験に加え、三菱UFJローンビジネス(株)や(株)ジャルカードでの経験や見識を活かし、監査機能を発揮していただけることが期待できるため、社外監査役候補者としております。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 熊澤信介氏は、社外監査役候補者であります。
3. 熊澤信介氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
4. 熊澤信介氏は、新任候補者であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会の開始の時をもって、平成27年6月26日開催の第116回定時株主総会において選任いただきました補欠監査役吉田達郎氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p style="text-align: center;">はやせ たかし 早 勢 隆 (昭和27年5月29日生)</p>	<p>昭和50年4月 当社入社</p> <p>平成16年4月 当社電子部材事業部長</p> <p>平成16年6月 当社取締役 社長特命事項担当（営業）、電子部材事業部長</p> <p>平成19年6月 当社取締役生産技術部、品質・環境管理部管掌、魚津・早月工場長</p> <p>平成22年6月 当社常務取締役魚津・早月工場、生産技術部、購買部管掌、電子部材事業部長</p> <p>平成24年6月 当社専務取締役技術担当役員、電子部材事業部長</p> <p>平成25年4月 当社専務取締役技術担当役員、電子・光学製品事業本部長兼研究開発センター長</p> <p>平成25年6月 当社代表取締役専務取締役技術担当役員、電子・光学製品事業本部長兼研究開発センター長</p> <p>平成26年4月 当社代表取締役専務取締役経営全般補佐、技術担当役員、研究開発センター長</p> <p>平成27年4月 当社代表取締役専務取締役経営全般補佐、技術担当役員、グループ安全・品質改善担当（現任）</p>	90,000株
<p>【補欠監査役候補者とした理由】</p> <p>早勢 隆氏は、当社の事業部門や技術部門を担当し代表取締役専務取締役を務め、当社の経営について豊富な経験を有しています。この経験や見識を活かし、監査機能を発揮していただけることが期待できるため、補欠監査役候補者としております。</p>		

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 早勢 隆氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成25年6月27日開催の第114回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額2億4,000万円以内（うち社外取締役分は年額1,500万円以内）と決議いただき今日に至っております。

当社は今般、取締役会の監督機能強化を図るため社外取締役の1名の増員を第2号議案において付議しており、今後ますます社外取締役の責務や期待される役割が増大すること等を勘案し、取締役の報酬額を現行の年額2億4,000万円以内に据え置いたうえで、そのうち社外取締役分を年額3,000万円以内に改めさせていただきたいと存じます。

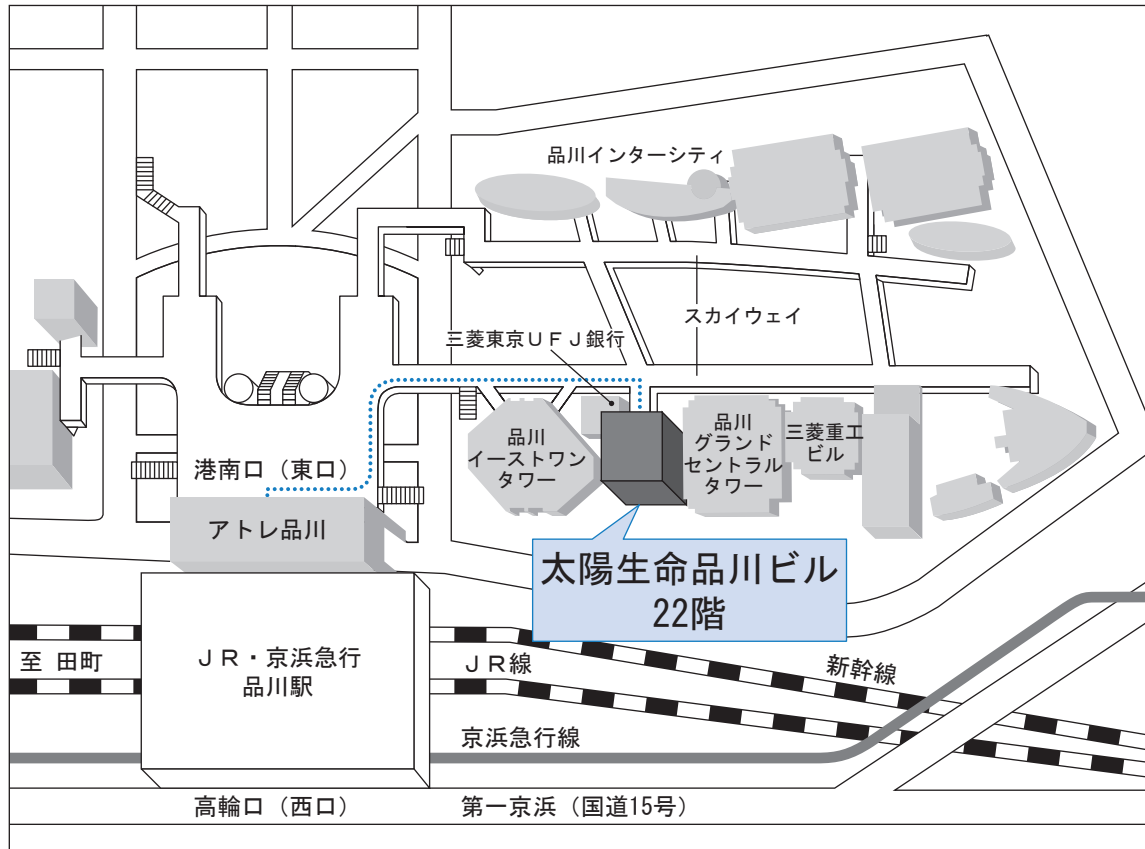
なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

また、現在の取締役は8名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案が原案どおり承認決されますと、取締役は6名（うち社外取締役2名）となります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区港南二丁目16番2号
太陽生命品川ビル 22階
日本カーバイド工業株式会社 会議室
電話 (03) 5462-8200



[交通]

JR品川駅、京浜急行線品川駅より徒歩約5分

※当社として専用の駐車場をご用意しておりませんので、ご了承ください。